

平成27年度 第3回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

平成27年6月22日（月） 午後2時 開議

日程第1 承認事項 会議録の承認について（平成27年度第2回定例会）

日程第2 報 告 教育長報告

日程第3 議案第6号 宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を
改正する告示について

日程第4 その他 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について

議案第6号

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成27年6月22日

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

提案理由

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行に伴い、関係例規を整理する必要があるので、本案を提出します。

別紙

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成17年宮古島市教育委員会告示第3号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「5歳児の保護者」の次に「(本市に住所を有するものに限る。)」を加え、「①から④」を「①から⑤」に改め、同項の表を次のように改める。

区分	補助対象経費	補助限度額(年額)				
		1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児(第3子以降)	小学校1～3年生の兄又は姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1～3年生の兄又は姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生の兄又は姉を2人以上有している園児(第3子以降)
①	生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	入園料及び保育料の合計額 220,000円以内				
②	当該年度に納	186,000円	204,000円以	220,000円以	204,000円以	220,000円以

	付すべき市町 村民税が非課 税となる世帯	以内	内	内	内	内
③	当該年度に納 付すべき市町 村民税の所得 割課税額が7 7,100円以下 の世帯	101,000円 以内	161,500円以 内	220,000円以 内	161,500円以 内	220,000円以 内
④	当該年度に納 付すべき市町 村民税の所得 割課税額が21 1,200円以下 の世帯	46,000円以 内	134,000円以 内	220,000円以 内	134,000円以 内	220,000円以 内
⑤	上記区分以外 の世帯	—	112,000円以 内	220,000円以 内	112,000円以 内	220,000円以 内

第2条第5項中「途中入園」の次に「等」を加える。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

宮古島市長

様

幼稚園名
設置者住所
設置者名
代表者名

年度私立幼稚園就園奨励費補助金交付申請書

見出しのことについて、宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

(第1子)

(単位:人・円)

保育料等減免措置 所得階層区分	対象人数				補助金申請額
	3歳児	4歳児	5歳児	計	

1	生活保護世帯				
2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				
	合計				

(第2子)

1	生活保護世帯				
2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				
	合計				

(第3子以降)

1	生活保護世帯				
2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				

合 計					
-----	--	--	--	--	--

総合計					
-----	--	--	--	--	--

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第3条関係)

年 月 日

年度幼稚園就園奨励費補助金に係る事業計画書(3・4・5歳児)

幼稚園名 _____

(第1子)

(単位:人・円)

保育料等減免措置 所得階層区分	対象人数				補助対 象経費 A	補助 限度額 B	減免 単価 C	人数 計 D	補助金 申請額 E
	3歳児	4歳児	5歳児	計					
1 生活保護世帯						220,000			
2 市民税非課税 世帯						186,000			
3 市民税所得割課 税額が 77,100円 以下の世帯						101,000			
4 市民税所得割課 税額が211,200円 以下の世帯						46,000			
5 上記区分以外の 世帯						—			
合 計									

(注)1 補助対象経費Aの欄には、保護者が在園中に支払うべき「入園料」と「保育料」の合計額(1人当たり)を記入すること。

2 途中入園等により、保育料等が在園期間に応じて支払われる場合の補助限度額Bは、下記の計算式を適用する。

$$(\text{補助限度額} \times \text{在園期間} + 3) \div 15 \quad (\text{百円未満四捨五入})$$

3 減免単価Cの欄には、補助対象経費A又は補助限度額Bのうちいずれか低い額を記入すること。

4 補助金申請額Eの欄には、減免単価C×人数計Dの額を記入すること。

様式第2号の2を次のように改める。

年度幼稚園就園奨励費補助金に係る事業計画書(3・4・5歳児)

幼稚園名 _____

(第2子)

(単位:人・円)

保育料等減免措置 所得階層区分	対象人数				補助対象 経費 A	補助 限度額 B	減免 単価 C	人数 計 D	補助金 申請額 E
	3歳児	4歳児	5歳児	計					
1 生活保護世帯						220,000			
2 市民税非課税世帯						204,000			
3 市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯						161,500			
4 市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯						134,000			
5 上記区分以外の世帯						112,000			
合 計									

(注)1 補助対象経費Aの欄には、保護者が在園中に支払うべき「入園料」と「保育料」の合計額(1人当たり)を記入すること。

2 途中入園等により、保育料等が在園期間に応じて支払われる場合の補助限度額Bは、下記の計算式を適用する。

$$(\text{補助限度額} \times \text{在園期間} + 3) \div 15 \quad (\text{百円未満四捨五入})$$

3 減免単価Cの欄には、補助対象経費A又は補助限度額Bのうちいずれか低い額を記入すること。

4 補助金申請額Eの欄には、減免単価C×人数計Dの額を記入すること。

様式第2号の3を次のように改める。

様式第2号の3(第3条関係)

年度幼稚園就園奨励費補助金に係る事業計画書(3・4・5歳児)

幼稚園名 _____

(第3子以降)

(単位:人・円)

保育料等減免措置 所得階層区分	対象人数				補助対象 経費 A	補助 限度額 B	減免 単価 C	人数 計 D	補助金 申請額 E
	3歳児	4歳児	5歳児	計					
1 生活保護世帯						220,000			
2 市民税非課税世帯						220,000			
3 市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯						220,000			
4 市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯						220,000			
5 上記区分以外の世帯						220,000			
合計									

(注)1 補助対象経費Aの欄には、保護者が在園中に支払うべき「入園料」と「保育料」の合計額(1人当たり)を記入すること。

2 途中入園等により、保育料等が在園期間に応じて支払われる場合の補助限度額Bは、下記の計算式を適用する。

$$(\text{補助限度額} \times \text{在園期間} + 3) \div 15 \quad (\text{百円未満四捨五入})$$

3 減免単価Cの欄には、補助対象経費A又は補助限度額Bのうちいずれか低い額を記入すること。

4 補助金申請額Eの欄には、減免単価C×人数計Dの額を記入すること。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

宮古島市長 様

幼稚園名

設置者住所

設置者名

代表者名

㊟

年度私立幼稚園就園奨励費補助金に係る実績報告書

見出しのことについて、宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関

係書類を添えて次のとおり報告します。

(合計)

(単位:人・円)

保育料等減免措置所得階層区分	対象人数				補助対象経費 B	減免額 C	補助金交付決定 D	CとDのうちいずれか低い額	不要額 D-E
	3歳児	4歳児	5歳児	計A					
1 生活保護世帯									
2 市民税非課税世帯									
3 市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯									
4 市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯									
5 上記区分以外の世帯									
合計									

様式第5号の2を次のように改める。

様式第5号の2(第9条関係)

年 月 日

宮古島市長

様

幼稚園名
設置者住所
設置者名
代表者名

年度私立幼稚園就園奨励費補助金に係る減免措置完了報告書

見出しのことについて、下記のとおり完了したので別紙「保育料等の減免について」の確認書を添えて報告します。

記

(第1子)

(単位:人・円)

保育料等減免措置所得階層区分	対象人数				補助金申請額
	3歳児	4歳児	5歳児	計	
1 生活保護世帯					

2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				
	合計				

(第2子)

1	生活保護世帯				
2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				
	合計				

(第3子以降)

1	生活保護世帯				
2	市民税非課税世帯				
3	市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯				
4	市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯				
5	上記区分以外の世帯				

合計					
----	--	--	--	--	--

総合計					
-----	--	--	--	--	--

附 則

この公示は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。